

【第3号議案】

平成29年度 事業計画（案）

I. 重点目標（スローガン）

外部に対して “地方創生ナビゲーター、中小企業診断士”

1. 地域に積極的に働きかけを行い、地方創生を意識した活動を通じ県内各市町での地域活性化の計画づくり、計画実施をともに行うことで、貢献を目指す
2. 地方創生に資するため、行政、支援機関、金融機関、士業、大学との間の連携を高め、連携事業・共同事業に参加し、地域力強化の一端を担うことを目指す
3. 重点テーマを設定する
“北陸新幹線を好機に、観光を、まちの活性化をともに仕掛ける”

会員として “診断士の力を高め合い、さらに前向きに、丁寧に、深く活動する”

1. 中小企業診断士（協会）の知名度向上と地位向上を目指す
2. 会員のスキル向上を目指し、積極的な事業（チーム支援、会員研修等）を実施
3. 中小企業診断士協会の見える化を実践し、積極的なPR、情報発信、営業の実施
4. 会員同士のコミュニケーションを密に図り、信頼感、連帯感を醸成する
5. チームの力を結集し、総合力を発揮して問題の解決を目指す

II. 今年度事業の方針

地方創生というテーマに立ち向かい、我々中小企業診断士はいかに活動すべきか、そしてどのような形で地域に貢献していくかを考え、継続して行動する年となる。

そこで今年度は目指す受託事業を明確にしていき、営業体制をしっかりと整えて一部組織を改めていくこととしている。また、昨年にも実施したシンポジウムは我々の地域に対する発表の場として位置づけ、定期的の実施していきたいと考えている。

金融機関を中心に変わっていく社会の中で、我々もここで変わろうとし活動内容を切り替えていくこととしたい。その際支援の中心は、支援機関であり、行政機関であり、その事前準備として県及び各市町の計画を知り、支援機関の計画を把握することである。その上で地域への活動領域を広げ、深めながら、受託事業のさらなる拡大を図りたい。また創業など診断士の活躍が期待されている分野で積極的に活動していく計画である。また中小企業診断士の養成にも積極的に取り組み、(株)TECと連携して養成塾の事業にも取り組みを広げて行く計画である。

会員向けの活動としては、月例会と会員スキルアップ研修の充実、研究会活動の拡大、調査研究事業などに積極的に取り組む計画である。さらに増加している会員のニーズ把握に努めるために、アンケート調査なども計画している。

こうした状況を踏まえ、今年度は観光と新幹線への準備を継続して重点テーマとして設定する。また継続課題となっている中期ビジョンを完成させることも重視して、活動を実行していきたいと考えている。

【事業運営部】

1. 事業推進委員会 （委員長：竹内 真一）

受託事業が変遷、移行していく中で、売上を維持向上と継続的な活動実施に向けて、新たに営業事業獲得を推進していく。

- 積極的な営業・PR活動
- 行政・支援機関・金融機関・士業などとの情報交換等により交流を深め関係を強化
- 新たな受託事業や主催事業の増加を図る体制の構築

【事業】

- ① 積極的な営業・PR活動の推進（セミナー・受託事業の獲得）
- ② 営業活動の実施（チーム支援・申請書作成業務）
- ③ 新規連携への取組み（プロコン養成塾・新規相談会など）
- ④ 既存事業の継続的な受託（計画策定・保証協会・相談会・JA診断）

2. 創業支援事業委員会 （委員長：出倉 裕）

昨年度に開催された県下商工会議所等の主催の「創業スクール」事業の継続的な受託を行い、マンツーマンでの支援を中心とする創業個別相談や、創業講座の実施と創業に向けたフォローアップに取り組む。

またその他の各支援機関に対しても当協会の強みを伝えて、創業関連事業の新規の受託に繋げていく。

【事業】

- ① 既存事業の継続的な受託（創業スクール）
- ② 昨年来の創業塾に関する積極的な周知活動（各地域の商工会議所、商工会など）
- ③ 新規に創業に関わる受託事業、事業計画作成事業などの検討

3. 県市町・支援機関連携委員会 （委員長：左近 政裕）

地域貢献、地方創生・地域活性化への支援を目指し、県市町および支援機関、金融機関との関係を密にしていく。そこで地域の抱える課題、具体的な活動計画を把握できるようにし、連携しながら行なう活動を模索していく。そのために県、市、町、支援機関、金融機関とヒアリングを行ない、当協会にどのようなことが望まれているか調査し、それに関わるセミナー、イベント、交流会などに関する提案を行なう。

また商工会・商工会議所は経営発達支援計画、金融機関は事業評価による融資等、現在は支援機関が変革を求められている時期であり、支援機関の調査を行い、適切な提案をしていく。

【事業】

- ①連携した活動を行ないやすくするために、行政、支援機関との関係を密にし、継続的に連携を行えるように活動していく
- ②そのために必要なセミナー、イベント、交流会などを検討する
- ③県、市、町。支援機関に訪問し検討し、何をすべきかを協会に報告し提案する。
(経営発達支援計画などの実現に向けて活動する)

4. 見習研修・養成塾委員会 (委員長：北島 宏樹)

当協会が更なる活動範囲を広げていくためには、支援機関の企業に対する指導力の向上と協会会員数の増加が必要不可欠である。当委員会では、昨年引き続き見習研修の受託により支援機関の指導員の指導力向上を1つめの目的とし、また、今年度から中小企業診断士の試験合格を助力する養成塾を開講し県内診断士の増加による当協会の会員数増加を2つめの目的とする。これらの講師には資格取得からまだ日の浅い当協会の若手診断士を中心に置き、リーダーシップ等のスキルアップも図っていく。

【事業】

- ①見習研修の受託、研修生募集、カリキュラムの作成、研修の実施
- ②29年度の養成塾の実施、県内初の1次模擬試験の実施
- ③30年度の養成塾のカリキュラム作成、塾生募集、養成塾の実施、1次模擬試験、2次模擬試験の実施

【調査研究部】

5. 調査研究委員会 (委員長：竹川 充)

調査研究委員会は、会員診断士の診断能力の向上と知識の獲得、調査研究活動を通じた診断士の知名度の向上に貢献する目的で委員会事業を展開する。今年度は、以下の2つの事業を中心に委員会活動を行う。

【事業】

- 一般社団法人中小企業診断協会 調査研究事業の受託
- 仮テーマ：「中小企業診断士が行う事業承継支援マニュアルの研究開発」
「地方創生に対する中小企業診断士の政策提言に関する調査・研究」
「土業連携による経営支援の実践と成果に関する調査・研究」
- テーマによって、研究会や委員会と連携し調査・研究事業を行う。

6. 資格更新委員会 (委員長 加藤 永俊)

当協会会員を中心とし、資格更新のための「理論政策更新研修」を開催する。

理論政策更新研修では、施策の理解を図るとともに、中小企業支援に必要とされる知識取得、また革新的な企業経営に取り組む経営者を講師に招いての実務に役立つ研修を行う。

【理論政策更新研修事業】

理論政策更新研修会の開催

予定日時 平成29年9月9日(土) 8:50~13:00

会場 福井県産業情報センタービル マルチホール

7. 各種研究会

(1) 福祉ビジネス研究会 (委員長: 中川 義崇)

介護事業所及び障害事業所の研究会を開催し、研究会会員の福祉ビジネス支援のスキルアップの機会を設けるとともに、福祉ビジネス関連の診断受託につなげていく。

前年度は、介護事業所又は障害事業所について、県庁職員を招いての勉強会や移動販売事業の継続的な支援により、福祉分野の状況把握に取り組んだ。今年度は、診断受託に向けてのコンテンツ作りに取り組みたい。

【事業】

① 介護事業所向け

前年度、介護事業所では、人事制度の構築にニーズがあると把握した。今年度は、診断士ならではの小規模介護事業所の人事考課制度・賃金制度のコンテンツ作りに取り組みたい。

② 障害事業所向け

前年度、就労支援事業所の収益構造の把握、及び、移動販売事業の支援に取り組んだ。今年度は、移動販売事業の支援のためのコンテンツのブラッシュアップに取り組みたい。

(2) 農業ビジネス研究会 (委員長: 前野 壽伸)

『ふくいのあるべき農林水産業の方向性』を研究し、実態を経営面及び政策面等から調査する。またこの方針のもと、新たな受託事業の開拓を図るべく活動する。

【事業】

- ① 6次産業化等の専門家派遣事業
- ② 農工商連携・6次産業化等の実態調査等
- ③ 企業の農業参入等研究
- ④ 支援機関との協力・連携

(3) 観光産業化研究会 (委員長：峠岡伸行・川嶋正己)

新幹線の敦賀延伸決定、中部縦貫自動車道の延伸、福井国体・東京オリンピックなどの大型イベントの開催、インバウンドの急拡大など、観光を取り巻く環境は急速に変化している。地場産業が低迷する中、観光を新たな産業として捉えて振興していくことは、福井県および各市町にとっても喫緊の課題である。

そこで、各市町において観光の産業化を進める上での課題を調査研究し、中小企業診断士としての視点とノウハウから解決の方向性や具体策を提案していく。それによって、地方創生における中小企業診断士の活躍の場を広げていくことを目指す。

【事業】

- ① 福井県の観光産業化の課題の調査、取りまとめ
- ② 2～3の市町を選定し、各市町の課題を抽出
- ③ 各市町に対する提案を取りまとめ、意見交換を実施

(4) その他新研究会

会員の中から、新たな研究会の発足を促す。研究会の発起人が代表となり、活動計画を理事会に提出し、理事会の承認により研究会を発足させる。

【組織運営部】

8. 総務委員会 (委員長：川嶋 正己)

福井県協会の組織としての機能を強化するために、事務局の仕事の見直しや必要なルールの作成などを進める。また、当協会のビジョン策定の検討委員会を組織して広く意見を募り、ビジョンを形にしていく。同時に、企業内診断士を中心に会員のニーズを収集し、実務ポイント対策などを検討する。

【事業 (活動)】

- ① 協会ビジョンの策定
- ② 規約・規定の策定など、ルールの整備
- ③ 事務局機能の充実
- ④ 会員ニーズの収集、実務ポイント取得の仕組構築
- ⑤ 総会・役員会の運営

9. 例会委員会 (委員長：谷川 俊太郎)

中小企業診断士としての知識習得・支援能力向上を目的とした研修、県内中小企業の新分野や海外進出の取り組みについて事例研修を月例会として開催する。加えて、各研究会、各中小企業診断士の発信の場としても月例会を活用し、中小企業診断士の日頃の活動の成

果発表の場としても月例会を活用してもらおうべく、多様な中小企業診断士に講師の依頼を行っていく。また、県内中小企業の事業者の取組の事例を聞けるような例会を開催する。

【事業】 月例会の実施

- ① 県内中小企業の取組に関する事例研修会の実施
- ② 中小企業診断士としての資質向上を目的とした研修事業の実施
- ③ 日頃の活動の成果発表のため、多様な診断士へ月例会の講師依頼を実施
- ④ 会員相互の経験や情報を交換する交流会の実施

10. 広報・ホームページ委員会 (委員長：北島 宏樹)

当協会活動を継続的に広く発信することにより、中小企業診断士の認知度を向上し、受託案件の拡大を図るとともに、委員会や例会などの各種事業と会員ならびに会員間の連携強化を図ることにより会員の積極的な事業への参画を促す。対外的にはターゲットを意識した情報発信に努め、効果的なPRを行うものとする。

また、協会活動のPRを通して未加入中小企業診断士の入会を促進し、会員数の増加と活性化を図る。

【事業】

<対外的な発信>

- ① 協会機関誌「診断ふくい」の刷新と関係機関への配布
- ② 委員会活動、支援実績の積極的な発信（HP）
- ③ 協会パンフレットの更新
- ④ 会員情報の掲載（HP）

<会員向けの発信>

- ① メーリングリストによる情報共有の促進
- ② 支援事例の掲載による支援実績の共有（HP）

11. 会員研修・視察委員会 (委員長：吉田 裕晃)

中小企業診断士としての支援スキルの向上を目的とした研修を例会等の機会を活用しながら実施する。また北陸新幹線開業に向けた地域づくりや観光活性化の先進事例の視察研修、県内企業の海外展開事例の視察研修を実施し、外部に向けた発信にも取り組んでいく。

【事業】

(1) スキルアップ研修会の実施

例会委員会と連携した支援スキル向上を図る研修機会を企画する。

クライアント等から中小企業診断士に期待されるコンサルティングやプレゼンなどのスキルを再確認し、更なる向上を図る研修会を開催する。

(今年度はロジカルシンキング、IT等のテーマを検討。)

(2) 視察研修会の実施

企業内診断士を含めより多くの会員が参加し、交流できる視察研修を企画する。

今後の北陸新幹線開業に向けた地域づくりや観光活性化に向けた事例を学ぶ国内視察研修や、東南アジアを中心とした県内企業の海外展開の事例と課題を現地で学ぶための海外視察研修を実施する。

(国内視察は、北関東(栃木、群馬等)もしくは東九州(大分、宮崎等)を、海外視察はインドネシア、フィリピン等を検討。)

12. 地域連携委員会 (委員長: 竹内 邦夫)

本年度は、会員個々のスキルはもとより、地方創生のまちづくりに貢献するため、地方公共団体や支援機関の「連携」を強化する。

(1) シンポジウムの開催

平成28年度に受賞した診断協会会長賞の事例を始め、成果を上げている事例を紹介する中から、ともに地方創生を進める手がかりをつかんでいただくことを目的にシンポジウム開催を計画する。

1. 日程 平成29年11月頃
2. テーマ 『地方創生に参画する中小企業企業診断士』
3. 内容 (事例発表)

(2) 診断士の日(11月4日)に合わせたイベントの企画・開催

11月4日に「診断士の日」を制定することが決定し、「診断士の日」の前後1週間内に全国の協会が一斉にイベントを開催する。

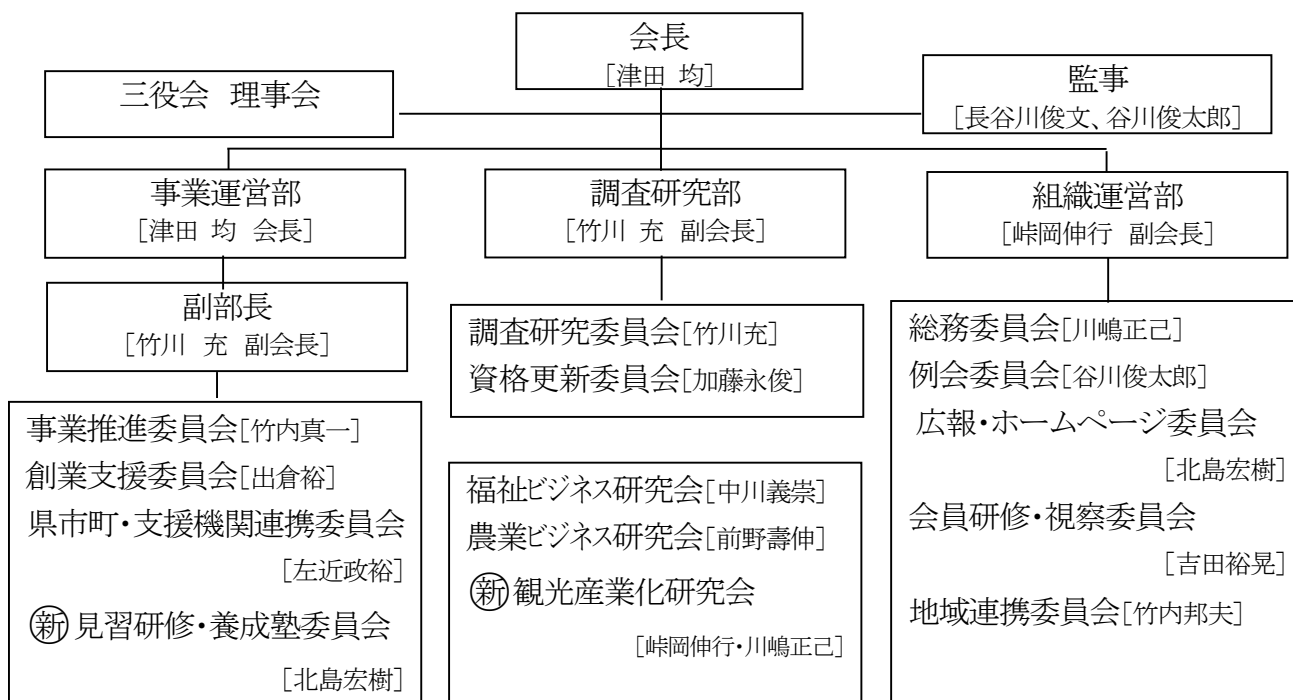
今年度は、近畿ブロック7府県が合同でイベントを企画している(10月31日~11月1日の予定)。イベントの担当は、川嶋理事。

(3) オープン例会等の開催

昨年度に引き続き当協会会員をはじめ石川県等の協会、診断士以外の士業(弁理士、税理士、司法書士等)との連携を進めるとともに、支援機関や事業協同組合、経営者に連携の輪を広げ、以下の目的に沿ったオープン例会等を開催する。

- ① コミュニケーションの輪を更に広げる
- ② 新しい知識の習得の場とする
- ③ 当協会のPRを行う

Ⅲ. 組織



【第4号議案】

平成29年度正味財産増減計算書予算(案)

平成29年4月1日から平成30年3月31日

(単位：円)

科 目	予 算 額	うち 受託事業	うち 一般会計	(内訳)	備 考
会費収入	3,655,000		3,655,000		@43,000×85名
受託事業収入	25,790,000	25,790,000			受託事業収益(別紙参照)
経常収益計	29,445,000	25,790,000	3,655,000		
本部会費	840,000		840,000		@10,000×84名
総会費	300,000		300,000		総 会・会員交流会
会議費	540,000		540,000		役員会・新年会・役員活動費
事業費	26,024,000	22,974,000	3,050,000	委員会費 研修委員会 調査研究委員会 広報HP委員会 地域連携 広域連携	各委員会・研究会会議費 200,000 例会事業費(8回) 500,000 研修事業費(2回) 350,000 視察事業費(2回) 320,000 研究活動費 350,000 システム管理事業費 200,000 広告掲載費(3回) 100,000 パンフレット作成費 150,000 会報発行費(2回) 30,000 シンポジウム、診断士の日 600,000 出張旅費、ブロック会議 250,000
事務所開設準備費	0				
通信費	155,000	5,000	150,000		電話・郵送料
消耗品費	105,000	5,000	100,000		封筒印刷等
保険料	140,000	140,000			賠償責任保険料
渉外費	100,000		100,000		御香料等
事務所費	50,000		50,000		産業支援センター
事務管理費	840,000	480,000	360,000		事務手当
雑費	170,000	110,000	60,000		振込手数料・登記変更・その他
経常費用合計	29,264,000	23,714,000	5,550,000		
当期経常増減額	181,000	2,076,000	△ 1,895,000		
経常外収益	1,000	500	500		預金利息
法人税等	80,000	80,000			法人市民税・県民税
当期一般正味財産増減額	102,000	1,996,500	△ 1,894,500		

(注) 理論更新事業にかかる収入(預かり) 予算額600,000円、事業費額600,000円

【別紙】

平成29年度 受託事業特別会計 収支予算(案)

平成29年4月1日から平成30年3月31日

(単位：円)

科 目	予 算 額	備 考
再生支援協議会事業	180,000	@45,000 (マージンのみ) ×4件
改善センター事業	3,000,000	@300,000×10件
保証協会診断事業	6,000,000	経営診断、創業支援、その他
補助金等受託事業	2,500,000	ものづくり補助金、IT補助金等
相談会事業	360,000	@30,000×12回
創業セミナー事業	2,000,000	創業等セミナー受託
農協財務診断事業	3,000,000	財務診断6件など
チーム支援	7,500,000	一般企業向け (改善計画など)
見習研修養成塾事業	1,250,000	見習研修、養成塾
事業収入計	25,790,000	
再生支援協議会事業	0	マージンのみ
改善センター事業	2,700,000	従事診断士
保証協会診断事業	5,400,000	従事診断士
補助金等受託事業	2,250,000	従事診断士
相談会事業	324,000	従事診断士
創業セミナー事業	1,800,000	従事診断士
農協財務診断事業	2,700,000	従事診断士
チーム支援	6,750,000	従事診断士
見習研修養成塾事業	1,050,000	従事診断士、会場費、模擬試験代等
事業費用計	22,974,000	
当期事業収支	2,816,000	

※診断従事者には受託金額の90%を謝金として計上